

【別紙】

当院において、医師以外の医療従事者による業務範囲を超えた医療行為が発生しましたので、報告いたします。

1 事案の概要

令和3年7月、当院において、手術中に医師の指導下で臨床工学技士に皮膚の縫合行為の一部を行わせた事案が発生しました。

令和4年1月に事案が発覚後、速やかに事実確認を行い、当事者に関しては処分を行いました。

なお、本事案による患者さんへの身体的な影響はなく、また、患者さんご本人へ説明・陳謝し、ご理解をいただいております。

2 経過（概要）

令和3年7月中旬	本件手術実施
令和4年1月26日	市長への手紙により本事案を了知
2月 1日	状況確認会議を開催
2月22日	外部の有識者を交えて医療事故検討委員会（倫理委員会を兼ねる）を開催
3月 8日	患者さんへの説明・謝罪
4月28日	当事者への処分実施 患者さんに再度説明・謝罪